

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	こども政策局こども家庭課
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	今富 洋祐
事業群名	④ 社会的養護体制の充実	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)							(取組項目)			
社会的養護を必要とする子どものうち、虐待を受けた子ども等、家庭での養育に欠ける子どもに対しては、可能な限り家庭的な環境の下で愛着関係を形成しつつ養育を行う必要があることから、里親等の家庭的養護を推進するとともに、児童養護施設等における生活支援も養育単位を小さくするなどの小規模化を進めます。							i) 児童養護施設のケア単位の小規模化のための施設整備の実施 ii) 社会的養護が必要な児童の家庭的な環境での養育の推進			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	社会的養護における里親等への委託措置率		目標値①	14.3%	15.4%	16.5%	17.6%	18.6%	18.6% (H32)	
			実績値②	16.7%	18.4%				進捗状況	
		②/①	116%	119%					順調	現在、社会的養護は里親やファミリーホームなどの家庭的な環境での養育よりも、児童養護施設等での養育の割合が多い状況にあるが、国の家庭的養護の推進方針や県の家庭的養護推進計画に基づき、平成41年度までに施設の本体施設、施設のグループホーム(本体施設の支援のもと地域の民間住宅などを活用して家庭的養護を行う)、里親・ファミリーホームの割合をそれぞれ3分の1ずつにする家庭的養護の推進を図っている。 平成29年度の社会的養護における里親等への委託措置率は目標値を達成し、計画の実現に向けて着々と進んでいる。 平成29年度から里親支援員を2名増員し、4名体制で、委託前から委託後まで充実した里親支援を行うことで、交流不調や委託解除を未然に防いで、順調な里親委託に繋がっていること等が考えられる。

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				29年度事業の成果等	中核事業	
				H28実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H28目標	H28実績			達成率
				H29実績							H29目標	H29実績			
		H30計画						H30目標							
1	取組項目 i	児童福祉関係社会福祉施設整備事業	H17-	10,173	16	1,608	児童福祉施設	地方公共団体、社会福祉法人等が整備する施設整備及び設備整備に要する費用の一部を補助することにより、県家庭的養護推進計画に則った施設のケア単位の小規模化をはじめとした施設の整備を促進し、施設入所者等の福祉の向上を図った。	活動指標	当該補助金を利用し、施設整備を実施した児童福祉施設数(施設)	1	0	0%	平成28年度に事業着工し、設備等に不足の日数を要したため、平成29年度に繰り越した1施設の施設整備が完了した。	
				212,268	156	1,609			1	1	100%				
		306,015	5	1,599	1	0			0%						
こども家庭課								成果指標	家庭的養護推進計画に則り、小規模化を行う児童福祉施設のうち、当該補助金を利用した施設数(累計)(施設)	1	1	100%			
										1					

2	取組項目 ii	里親育成支援事業	H25-	10,586	5,146	1,608	里親および里親希望者 児童相談所に里親支援員を設置し、里親支援機関と連携して里親への訪問等の支援を実施した。里親育成センターを設置し、里親制度の広報啓発や里親希望者等への研修を実施した。	活動指標 里親出前講座参加者数(人)	162	308	190%	里親制度の広報啓発のため、県内21市町における出前講座の開催、県内商業施設へチラシ・ポスターの設置やテレビ・ラジオなどのメディアで周知を図り、新規里親16世帯27名(専門里親、親族里親を除く)の登録に繋がった。また、里親委託率(平成29年度末時点)は、目標値を3.0%上回り、18.4%であった。
				17,773	8,887	1,609			310	419	135%	
				19,745	9,939	1,599		420				
	こども家庭課			成果指標 里親等委託率(%)	14.3	16.7		116%				
			15.4		18.4	119%						
									16.5			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 児童養護施設のケア単位の小規模化のための施設整備の実施	
<ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設におけるケア単位の小規模化のための施設整備を実施した。今後とも、ケア単位の小規模化を推進し、特に今後改築等が予定される施設に対しては、確実な整備を進める。 施設の小規模化の推進に伴い、経験のある職員を小規模グループケアへ配置できるように、施設職員の資質向上、人材育成・確保のため、県児童養護施設協議会が主催する職員研修等への研修講師派遣等に今後も引き続き取り組む。 今後も小規模化が進んでいない児童養護施設の施設整備を進めるとともに、国が実施する予定の施設職員の処遇改善のための研修を実施するなど、職員の資質向上、育成、確保を図る必要がある。 	
ii) 社会的養護が必要な児童の家庭的な環境での養育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は里親出前講座を初めて離島部でも開催し、県内全21市町で実施するなど広報啓発を実施した結果、里親登録数は、平成28年度末時点の131世帯から、平成29年度末時点では141世帯と着実に増えている。なお、離島部の市町では約10～20人が出前講座に参加し、五島市から2名の里親登録に繋がった。 児童相談所の里親支援員や里親育成センターの里親トレーナーを増員させた結果、県内に点在する里親の充実した支援や養育力の向上に繋がった。今後も里親登録数に応じて、里親支援体制の強化を図る必要がある。 里親委託率の向上の為に、委託可能な里親を増やしていく必要があることから、未委託里親に向けて研修を2回行い、31名が参加した。養育意欲の維持、養育技術の向上の為に、今後は研修以外にも施設での実習や、事例検討、ロールプレイなどの応用研修も取り入れていく。 	

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	児童福祉関係社会福祉施設整備事業	-	-	長崎県家庭的養護推進計画に基づき、平成27年度を始期に平成41年度末まで15年間で施設の小規模化、地域分散化を行うこととしており、次年度以降も計画に沿った家庭的養護の推進を図る必要がある。	現状維持
2	取組項目 ii	里親育成支援事業	(H30新規) 5月に開催される里親登録研修の受講に間に合うように里親出前講座の開催を4月から開始。また、H29年度から継続して各市町で1回開催(人口が多い長崎市と大村市では2回開催)する。さらに、各市町にも十分な広報啓発活動を依頼。	②	里親等委託率については、国が設置した検討委員会が示した数値目標を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえながら、現行の都道府県計画を見直すように求められている。本県の里親等委託率は、全国平均よりも低い状況にあるため、出前講座等の里親制度の広報啓発を、継続的に行うことにより、里親世帯の増加を図るとともに、平成30年度同様に、未委託里親に向けて養育力向上の為にトレーニングを定期的に行い、いつでも委託できる里親を増やしていく。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点